

令和8年 第3回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和8年2月13日（金）
開会 午前10時00分 閉会 午後12時35分
- 2 場 所 峰山庁舎2号館 （2階）221会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 田村浩章 野木依子
- 4 説明者 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆
理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優
スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
こども部長 蒲田有希子 こども未来課長 金子隆行
子育て支援課長 野村亜紀子
- 5 書 記 教育総務課主事 松見純花
- 6 議 事
 - (1) 議案第9号 京丹後市社会体育館施設条例の一部改正について
 - (2) 議案第10号 京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について
 - (3) 議案第11号 令和8年度教育委員会関係予算について
 - (4) 議案第12号 令和8年度「学校教育指導の重点」について
 - (5) 議案第13号 令和8年度「社会教育推進の重点」について
 - (6) 報告第4号 京丹後市市民遺産会議委員の委嘱について
- 7 会 議 録 別添のとおり（全44頁）
- 8 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和8年3月24日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 田村 浩章

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 野木依子

〔説 明 者〕 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平

教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆

理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優

スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之

こども部長 蒲田有希子 こども未来課長 金子隆行

子育て支援課長 野村亜紀子

〔書 記〕 教育総務課主事 松見純花

〈松本明彦教育長〉

ただいまから「令和8年 第3回京丹後市教育委員会臨時会」を開会いたします。

皆さん、おはようございます。臨時会への出席ありがとうございます。

2月に入りまして、今季2度目の大雪警報が発令された中で選挙事務があり、市職員をはじめ関係者の皆さんには大きな負担となりましたが、開始時刻を1時間遅らせるなどの対応によって、大きなトラブルもなく何とか終えることができました。

雪も峠を越したとは思いますが、グラウンドや駐車場等にうず高く残る雪の山等に登ってけがをすることのないよう、学校等での指導もしていくことが必要だと感じています。

一昨日の建国記念の日に、網野中学校生徒会の主催で『【伝統とSDGsの融合】海からのメッセージを芸術に！漆塗りで未来を創る！ワークショップ&講演会』が開催されたので、参観させていただきました。

この取組は、生徒の学習意欲向上と主体的な学習態度の育成をさらに深める取組として、生徒会が主体となって考え実現した講演会で、漆塗りという伝統工芸の技術と現代社会の課題を結びつける体験を通し、中学生が将来にわたって積極的に向き合うための「マインドセット」を養うことを目的として行われました。

中心となって進めていた生徒は、中学校の海外派遣事業やKyotango Sea Laboに参加していた生徒が多く、グローバル人材育成プログラムを経験した子どもたちが、各中学校で確実に探究的な学びや、子ども主体の学びを牽引するリーダーとして育っていることが実感でき、大変頼もしく感じました。

またこの取組は、京丹後市学びの変革推進事業補助金制度を活用した取組でもあり、文字どおり「子どもたちのワクワクする取組や学びを支援する」という趣旨に合った内容で、来

年度もこの補助制度を継続、充実させる予定ですので、各小中学校がより能動的に様々な取組にチャレンジしてくれることを期待しています。

本日は、「京丹後市社会体育施設条例の一部改正について」ほか、4議案の審議を予定していますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。
田村浩章委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本明彦教育長〉

初めに、議案第9号「京丹後市社会体育施設条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第9号でございます。

今回の一部改正につきましては、大きく2点ございます。

まず1点目は施設の追加についてでございます。

新旧対照表を御覧ください。第2条第2表に、今回、長岡体育館、長岡グラウンド、宇川体育館、宇川グラウンドの4施設を追加するものでございます。

これらの施設につきましては、本年6月に長岡小学校、宇川小学校の適正配置に係る学校条例の一部改正を議決いただき、その後、それぞれの学校づくり準備協議会等において協議を行ってまいりました。その結果、体育館とグラウンドについては、これまでの適正配置の事例と同様に、社会体育施設として住民の利用に供することを希望されていることから、市といたしましても、生涯スポーツ・地域スポーツの振興につながるものとして、社会体育施設に位置づけるものでございます。

なお、長岡体育館、宇川体育館の利用料金は1時間当たり190円、長岡グラウンド、宇川グラウンドの利用料金は無料でございます。

次に、2点目は営利目的の使用についてでございます。

近年、申請手続きの際に窓口において、利用者から金銭の収受を伴う利用を望む声をいただいたり、また議会からも同様の御質問をいただくなど、市民ニーズが顕在化してまいりました。このため、条件設定等の枠組を整え、社会体育施設の営利目的での使用を可能とするものでございます。

6 ページ新旧対照表の別表の備考を御覧ください。営利を目的として利用する場合又は入場料その他これに類する料金を徴収して利用する場合の使用料は、通常の使用料の3倍に相当する額とするものでございます。

令和4年度の使用料の見直しの際、社会体育施設以外の「アグリセンター大宮」「福祉事務所」等において、営利目的として利用する場合などは使用料の3倍に相当する額としており、これと同様に設定を行ったものでございます。

附則として、令和8年4月1日から施行いたします。

以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第9号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第9号「京丹後市社会体育施設条例の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第10号「京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第10号でございます。

本議案は、議案第9号京丹後市社会体育施設条例の一部改正に伴い、同条例施行規則について、関連する改正を行うものです。

新旧対照表を御覧ください。

本規則におきましては、第3条の利用時間の規定に、新たに追加される4施設につきまして、利用時間を定めるものです。

また、様式第1号及び様式第2号につきましては、利用目的欄に「非営利・営利」の項目を追加し、営利目的での利用か非営利での利用かを明確に区分することで、適正な使用料の算定が可能となるよう改正するものです。

この規則は、令和8年4月1日から施行いたします。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第10号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第10号「京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第11号「令和8年度教育委員会関係予算について」を議題といたします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第11号でございます。

令和8年度の教育委員会関係予算について、3月市議会に提出予定の予算案の概要を説明させていただきます。

令和8年度当初予算は、全国的な人件費や物価の高騰といった社会情勢のもと、本市においては、合併特例債低減対策準備基金や地域振興基金が活用できなくなることに加え、最終処分場など市民生活に欠かせない大型事業を着実に進めていく必要があるなど様々な増加要素がある中で、これまでにない厳しい財政状況が見込まれています。

こうした状況の中、教育分野においても、ふるさと納税をはじめ国庫補助金等の財源確保、交付税算入のある地方債を積極的に活用するとともに、既存事業を含む全ての項目等について精査し、可能な見直しを行いながら、令和7年4月から施行の京丹後市教育振興計画に掲げる本市が目指す教育・人材像の実現に向け、各プロジェクト等必要な教育施策が実行できるよう、必要な新規事業もしっかりと取り入れるなど、持続可能な予算案を策定したところです。

主な内容としましては、英語力向上アプリの小学5年生から中学3年生までへの導入継続、各小中学校が実施する子どもたちがワクワクする独自の教育活動に対する学びの変革推進事業補助金の拡充、匿名相談アプリの継続に加え、現実の教育支援センターに対し、新たにインターネット上の仮想空間で授業を受けることができるメタバース教育支援センターの導入、物価高騰が続く中で新たに小学校の給食無償化及び中学校の保護者負担を一律にする200円給食の継続ほか、定期・定期外に関わらず単価高騰に応じたスクールバス運行経費の確保。さらには、全ての小中学校校舎照明のLED化に加え、小中学校体育館へのスポットクーラー設置と、中学校体育館空調整備工事に向けた峰山中学校の基本設計へ先行着手、定住促進奨学金返還支援補助金や大学受験料支援補助金の継続実施ほか、ワールドマスターズゲームズ関西大会を1年後に控えアジア選手権大会を開催するための経費のほか、今年度整備完了式典を行った網野銚子山古墳のフェス開催経費を盛り込むなど、さらなる利活用や賑わい創出に向けた取組を推進していくこととしています。

教育委員会関係予算額の合計は約32億1,541万円で、前年度から1.1パーセントの増額となっています。

主な事業の概要については、議会に提出予定の各事業説明資料に基づき、担当課長から説明させていただきますが、主なもののみとし、予算額等は読み上げませんので御了承願います。

〈松本優生涯学習課長〉

予算説明資料の1ページを御覧ください。

アグリセンター管理運営事業ということで、生涯学習課が所管しています。1階の農業技術研修室と視聴覚教室Bのエアコン2機が故障しているため、これを修繕する費用として190万円を計上しているほか、大ホールの冷暖房フィルターの交換に要する経費と、消防設備点検で指摘のある火災報知設備等の修繕費112万3,000円を計上したことによる増額です。

〈下戸裕子スポーツ推進室長〉

続きまして2ページ、土木費、都市公園等維持整備事業です。峰山総合公園、峰山途中ヶ丘公園の維持管理経費となっています。指定管理者は、令和8年度から継続して京丹後市公園緑化事業団で5年間お世話になることになっています。指定管理料につきまして、陸上競技場の管理や遊具の点検など、専門の業者に管理していただくことになっており、その分440万円ほどの増額となっています。

〈西村隆教育総務課長〉

続きまして3ページ、教育委員会一般経費でございます。

教育委員会を運営するための経費でございます。例年と変わりはありません。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

続きまして4ページです。指導主事設置事業となっております、これにつきましても今年度と変わりはありません。

続きまして5ページ、学校医委嘱事業でございます。学校医、学校歯科医、薬剤師の先生方に、各小中学校にお世話になるというものでございます。これにつきましては、長岡小学校と宇川小学校のほうが開校となることから、校数の減少に伴い予算も減じています。内容については変更ございません。

続きまして学務経費でございます。こちらにつきましては、学校保健安全法に基づく就学時健診等を行うというようなことでございます。増額になっている理由といたしましては、下の事業概要の右の箱のほうですけれども、2つ目の丸、学校事故調査委員会の経費を、前年度に比べては新たに計上しているため増えているというようなところでございます。

続きまして7ページ、学校安全対策事業です。下の事業概要につきまして丸の一番下3つ目ですが、消耗品費としまして、熊撃退スプレーを各校に配備するため新たに予算を計上しています。また一方、今年度まで実施していましたスクールガードリーダーについては、警察OBの方3名にお世話になっていましたが、制度開始から20年が経過し、学校・地域・警察が連携した子どもの見守り体制が整ってきたことから、令和8年度から一旦廃止させて

いただきたいと思います。

続きまして8ページです。就学支援・教育相談事業ということで、これは例年どおり変わりございません。

続いて9ページ、教育支援センター管理運営事業でございます。これはいわゆる「麦わら」の運営経費ということになっております。今年度と変わらず、同じ体制で実施をさせていただきますと考えています。

続きまして10ページ、地域学校協働本部事業でございます。予算額が増加していますので、内容を御説明します。

事業概要の左側一番下、ボランティア保険ですが、これまでは、そろばん、書道、ブックカバー付けなど、学校に様々なボランティアさんにたくさんお世話になっていましたが、保険は御自身がけがをした場合の傷害保険のみでした。しかし、昨今の法的なことも考えながら、訴訟の可能性も拭い切れないというようなこともございますので、例えば御自身が誰かにけがをさせた場合などに備える保険を新たに追加したいと考えています。

それから、右の箱の2つ目の下側、学校運営協議会委員委嘱設置経費ということで、これまで学校運営協議会等の委員の方々には、いわゆる無報酬、ボランティアとしてお世話になっていましたが、法体系を確認したところ、法律上は報酬を支払うべきであるという見解に至りました。そのため、令和8年度分の経費に加え、消滅時効にかからない直近の3か年分についても報酬をお支払いするという事で予算を上げています。

<西村隆教育総務課長>

続きまして11ページ、学校跡施設管理事業でございます。閉校となった学校の維持管理経費を計上しているもので、長岡小学校と宇川小学校が閉校となるため、この分が増えて13施設の管理となっています。前年比344万4,000円の増となっています。旧宇川中学校のキュービクルの老朽化に伴う改修工事、また長岡小学校の低濃度PCBの廃棄処分を行うことから、事業として増額となっているものでございます。

続きまして12ページ、学校教育施設整備基金でございます。学校跡施設の建物の貸付料をもとに、学校教育施設整備基金に積立を行う経費でございます。貸付している学校に基づきまして、基金の積立を行っており、令和8年度においては前年比155万円の減となっているものでございます。

<上羽正行理事兼学校教育課長>

続きまして13ページ、保幼小中一貫教育推進事業でございます。京丹後市では、京丹後市の学校教育改革構想に基づき、年長から10年間を一貫して子どもたちの教育を推進していく取組を進めています。これにつきましては、今年度と大きな変わりはありません。

続きまして14ページ、いじめ・不登校防止対策等総合推進事業です。次長から増額の説明がありましたので、私からも補足して御説明申し上げます。

事業概要の右側、仮想空間（メタバース）における教育支援センターの新設でございます。これは、オンライン上で授業を受けることができ、複数の自治体が共同で参加し、仮想空間上で子どもたちが交流することも可能となる仕組みです。特徴としましては、塾を運営されている会社が運営されているということで、実際の授業も受けられるという特徴がございます。取り急ぎ10名でのスモールスタートを想定しており、学校に出にくい子どもたちの学びの選択肢を広げる取組でございます。

その下の、学びの多様化学校の開設に向けた検討のための先進地視察研修ということで、こうした学校の取組が全国的に広がる中、京丹後市としても、そういった学びの多様化学校の開設を検討するため、先進地を視察したいと考えています。

続きまして15ページ、学校情報化推進事業でございます。こちらも額的には7,000万円あまりの増額となっております。

事業概要の左側ですが、委託料にネットワーク機器の更新がございます。これは、各学校と本庁サーバー等とを接続する機器の更新で、耐用年数の終了に伴うものです。

左側の一番下の備品購入費では、学習用電子黒板を耐用年数に応じて順次入れ替えていくということで、来年度は20台の更新を予定しています。

右側の使用料及び賃借料の点の2つ目、ソフトウェア使用料のところ、小さい字で採点支援システムと書いてありまして中学校4校となっております。中学校の2クラス以上ある学年、いわゆる採点対象が多い場合に非常に効果的であることから、今回新たに久美浜中学校に導入を拡大する予定としています。

続きまして16ページ、グローバル人材育成事業でございます。

事業概要の左側一番下の丸、中学生の海外派遣事業、こちらは昨年度からオーストラリアのパーズに行かせていただいているところです。渡航費用の4分の3を補助させていただいていますが、もともとの渡航費が高額であるとの声を様々な方面からいただいまして、今回、要保護・準要保護世帯の保護者の方に対しては8分の7の補助を行うということで、補助のほうを手厚くさせていただく予算にしています。

概要の右側一番下の丸、京丹後・エジプト国際交流事業ということで、本年度、関西・大阪万博に市内の小中学校が行かせていただいたということで、その学びをさらに深めるため、エジプトとのオンライン交流などを通じて文化理解を深め、レガシーを継承していく取組でございます。

続きまして17ページ、国際交流員招致事業でございます。いわゆるCIRと我々呼んでおりますけれども、こちらの方の招致を図っていくというような事業です。本年度、令和7年度につきましては政策企画課が配置しているCIRさんに教育委員会もお世話になっているところですが、来年度は政策企画のほうでの配置予定がないため、教育委員会単独で招致事業を行うこととしています。

続きまして共同学校事務室運営事業につきましては、特に大きな変更等ございません。

続きまして19ページ、学校適正配置推進事業でございます。今回、新たに適正配置を行う長岡小学校・宇川小学校の関連経費となっており、年度明けまして、新たないなさご小学校や丹後小学校での式典に係る経費でございます。

続きまして20ページ、学びの変革推進事業です。こちらは増額となっています。次長からも説明がありましたが、事業概要右列2つ目の丸、学びの変革に係る補助金の充実を図るものでございます。令和7年度は304万円あまりの予算額となっておりますが、教育長もおっしゃったように、これの活用により、学校で子どもたちがワクワクする学びが広がっている状況があります。その取組を後押しするため、400万円を増額しています。なお、この財源にはクラウドファンディングで御寄附いただいた資金を原資とさせていただいています。

続きまして21ページ、スクールバス等通学支援事業でございます。こちらは子どもたちの遠距離通学を支援するものでございます。

事業概要の左列、スクールバスの運行管理委託料ですが、表中にいきなご小学校5台、丹後小学校6台と記載しています。これは、適正配置により台数が増加し、予算額自体も増えているということです。

右側2つ目の丸、スクールバスのレンタル（3台）についてです。現在、長岡小学校・宇川小学校宛にバスを発注していますが、納期の関係から4月1日に間に合わないことが分かってきています。それをカバーするため、納車までの期間はレンタルにて対応させていただく経費となっています。

それから4つ目の丸、スクールバスの更新については、経年劣化・老朽化が進んだバスを更新していくものでございます。

<西村隆教育総務課長>

続きまして22ページ、事務局一般経費でございます。事務局の運営経費でございます。例年と変わりはありません。

続きまして23ページ、外国語指導助手招致事業でございます。前年同様、外国語指導助手、ALT4人を学校に配置をし、その任用経費等を計上しているものです。例年と変わりはありません。

24ページ、奨学金事業でございます。奨学金の給付・貸付、補助金の交付等を行う事業です。定住促進奨学金返還支援補助金につきましては、10年の補助の中で年々増額をしているものでございまして、昨年度に比べ703万7,000円の増額をしています。

続きまして25ページ、奨学基金でございます。旧網野町奨学金貸付滞納繰越分を基金に積み立てているもので、例年と変わりはありません。

続きまして26ページ、谷口謙・未来応援基金でございます。谷口謙・未来応援基金への積立経費でございます。これにつきましても例年と変わりはありません。

<上羽正行理事兼学校教育課長>

続きまして27ページ、小学校管理運営事業でございます。小学校の管理運営に係る経費ということで、こちらのほうは変わりございません。

〈西村隆教育総務課長〉

続きまして28ページ、小学校施設改修事業でございます。小学校の改修工事等を行う事業でございます。体育館LED化事業の校数が1校から4校に増えており、この分増額しています。また、小学校体育館スポットクーラー設置により、電気工事等を行うといったことの中から増額をしております。

ここには記入はございませんが、小学校校舎のLED化をリース事業で進めることとしており、債務負担行為も設定をしているものです。さらに、防犯カメラやインターホンの設置工事につきましても、令和8年度に実施できる見込みが立っている状況でございます。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

続きまして29ページは児童教職員健康管理事業ということで、これは学校保健安全法に基づく健診の実施ということで、例年どおりとなっております。

〈西村隆教育総務課長〉

続きまして30ページ、小学校施設管理事業でございます。小学校の維持管理を行う事業でございます。学校設置の緊急通報装置がございますが、この老朽化に伴い、緊急通報装置を設置するための経費が増額となっております。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

続きまして31ページ、小学校教育振興事業でございます。教材や校外学習に係る経費を計上しているもので、例年どおりでございます。

続きまして32ページ、小学校教育振興備品整備事業ということで、教材備品の購入をさせていただきます。例年どおりでございます。

続きまして33ページ、小学校就学援助事業でございます。経済的な理由により就学困難な保護者を支援する事業として、こちらも継続実施となっております。

続きまして、小学校スクールサポーター等設置事業でございます。主には、介護が必要な子どもたちに向けたサポーターの配置でございます。必要なところには、というようなことでございます。この事業は、できるだけ現場の声も反映させながら配置を行っており、予算の一般財源の欄を御覧いただくと、6,785万2,000円と示されております。これは国府の支援が全くない中で、京丹後市が独自に行っている事業というようなことで御理解いただきたいと思っております。

続きまして35ページ、小学校丹後学等教育活動実践事業でございます。地域に根差した学びを深める取組で、例年どおりの実施となっております。

続きまして中学校管理運営事業です。中学校の管理運営に必要な経費で、例年どおりとなっています。額が増加していますのは、会計年度任用職員さんのベースアップや、灯油・ガスなど光熱費の上昇によるものです。

〈西村隆教育総務課長〉

続きまして37ページ、中学校施設改修事業でございます。中学校の改修工事等を行う事業でございます。丹後中学校のバリアフリー化、同じく丹後中学校の電気幹線改修工事、中学校体育館へのスポットクーラーの設置に係る経費、さらには体育館空調に向けた設計業務、峰山中学校で予定をしておりますが、その分による増額となっているところでございます。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

続きまして38ページ、生徒教職員健康管理事業でございます。生徒と教職員の健康の保持増進を図る事業で、例年どおりということになっています。

〈西村隆教育総務課長〉

39ページ、中学校施設管理事業でございます。中学校の維持管理を行う事業でございます。学校設置の緊急通報装置の更新に伴う経費が増額となっています。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

続きまして40ページ、中学校教育振興事業でございます。冒頭の次長の説明にもございましたとおり、事業概要左列の一番下にある、校外学習、部活動に係るバス等の支援経費ですが、物価高騰に対応し、子どもたちの活動を支援するためのもので、額としては増額となっています。

続きまして41ページ、中学校教育振興備品整備事業でございます。必要な備品の購入を行うもので、例年どおりとなっています。

続きまして42ページ、中学校就学援助事業でございます。小学校のほうと変わりありません。例年どおり実施をさせていただきます。

続きまして43ページ、中学校スクールサポーター等設置事業でございます。概ね小学校のほうと同様ですが、中学校においては部活動指導員を配置する点が特徴となっています。中学校では、顧問の教員が必ずしも担当する競技に精通しているとは限らない状況があります。そのため、教員の負担軽減を図るとともに、生徒の部活動への取組をより適切に支援していただくための指導員を配置することとしています。

続きまして44ページ、中学校丹後学等教育活動実践事業でございます。こちらについて

は例年どおりの内容で取り組む予定としています。

<松本優生涯学習課長>

45ページです。社会教育委員設置事業ということで、例年同様の事業をさせていただくということで変わりありません。

46ページです。社会教育総務一般経費ということで、事務局に会計年度任用職員を配置する経費とともに、社会教育を推進する団体への活動補助金ということになっています。前年比349万6,000円の増額となっていますが、正職員1人産休育休に入っていますので、それに代わる会計年度任用職員1人を生涯学習課に配置する費用が増額しています。また、希望者に売却するための準備としまして、旧久美浜地域公民館の敷地測量等委託料が増額をしています。

次に47ページです。はたちを祝う式典開催事業ということで、例年どおりの事業となっています。前年比6万9,000円増額となっていますが、昨年7月から丹後文化会館の使用料が値上げされたことに伴う会館使用料の増額によるものです。

48ページです。青少年教育事業ということで、地域の青少年を育む活動及び団体への補助金ということで例年と変わりありません。

次49ページです。家庭教育事業ということで、これも例年と変わらない事業ということになっています。

次に50ページ、文化芸術事業です。前年比81万2,000円の増額となっています。令和5年度にスタートしたアートフェスティバルは、令和7年度をもちまして第1スパンが終了したということになっています。引き続き第2スパンに入るためのアートフェスティバル新規事業を盛り込み、より充実した文化事業を展開するための経費を計上したことによる増額となっています。

続きまして51ページです。人権教育事業ということで、例年どおりの事業ということになっています。

52ページは地域公民館管理運営事業ということで、旧高齢者大学を市民大学としてリニューアルして開催するための事業費となっています。事業全体としてはほぼ例年どおりですが、78万1,000円の増加ということで、市民大学の高齢者安全運転研修事業に係る経費、市民課と連携して行う事業ですとか、市民大学講座のバス運転手の委託料を計上してまして、いずれも令和8年度の新規事業になっているものでございます。

続きまして53ページです。地区公民館管理運営事業ということで前年比33万3,000円の増額となっています。網野町の地区公民館と新庄地区公民館の2つの市有施設の維持管理に関する経費となっています。網野地区公民館につきましては修繕費の増加によるものでございます。

続きまして54ページ、公民館一般経費でございます。会計年度任用職員を12人雇用して運営しているため、人勸に伴うベースアップによる増額となっています。そのほかは例年と変わりありません。

続きまして55ページです。図書館管理運営事業ということで前年比1,694万3,000円の減額となっています。令和7年度で2,800万円の事業費で実施した図書館システムの機器更新が完了したため、その分が減額となっています。また、2館4室の市立図書館で常勤18人、代行12人の計30人の会計年度任用職員を雇用しており、その任用に係るベースアップも含め、昨年より836万5,000円の増額となっています。

<村田雅之文化財保存活用課長>

文化財保存活用課のほうから56ページから説明をさせていただきます。

例年、文化財保存活用基金を大きく繰り入れをさせていただくことが特徴となっており、そういった繰入金を含んだ予算となっておりますことを御了承いただければと思います。令和8年度は、令和6年度中に受け入れた額の約86パーセントに当たる約4,500万円を繰入金として事業に充てていきます。

まず56ページ、郷土資料館管理運営事業です。こちらは前年度から大きく増額しています。主な要因は、右下にあります成路収蔵庫の解体工事で、今年度解体設計を行っていましたが、解体工事費を上げていますので、額が大きくなっているものです。

続きまして57ページ、古代の里資料館管理運営事業です。会計年度任用職員の人件費の増がありますが、運営に必要な経費を計上しており、全体として大きな変更はございません。

続きまして58ページ、資料館等指定管理施設運営事業です。こちらにつきましても増額になります。令和7年度で指定管理を更新しました経費の見直しですとか、LED工事、エアコン修繕の施設運営上の必要となる金額を反映したものになります。

<松本優生涯学習課長>

59ページ、峰山いさなご施設管理運営事業でございます。峰山林業総合センターの貸し館ですとか、木工教室の運営に作業員1人、交代で人員2人を雇用しています。いさなご工房では、陶芸教室の運営に社会教育指導員1人を雇用していましたが、昨年9月末で退職され、その後募集を行ったものの応募がなかったため、現在はいさなご工房の陶芸教室は閉館という扱いになっています。また、林業総合センターの作業員1人も退職されたため、現在は1人の作業員で対応している状況となっています。これらの会計年度任用職員の人数減が主な減額要因で、前年比596万6,000円の減額となっています。

続きまして60ページです。マスターズビレッジ管理運営事業ということで、前年比535万5,000円の減額となっています。これまで事務補助員1人、交代で延べ人員2人、あと作業員2人につきましては交代の延べ人員4人の計6人で運営していましたが、令和7年10月からの体制見直しにより、常時勤務は作業員2人体制に縮小したことによる減額ということになっています。

次61ページでございます。たちばな会館管理運営事業ということで、高齢者の利用が多

い施設ですが、男子トイレに洋式トイレが1つもない状況でした。そのため、洋式化の工事の請負費として23万5,000円を計上したことによる増額となっています。

次に62ページ、網野教育会館管理運営事業です。網野教育会館の維持管理に関する経費ということで、例年と変わりありません。

〈村田雅之文化財保存活用課長〉

続きまして63ページ、文化財保護審議会委員設置事業です。委員会の所要の経費を計上しており、大きな変更はございません。

続きまして、64ページ、指定文化財等管理事業です。こちらは大きく増額となっています。丹後震災記念館に係る耐震化・利活用の検討を継続するとともに、屋上の防水シート補修工事や雨樋の補修工事などを行います。

指定文化財の補助金につきましては、例年の枠とは別に、事前に大きな事業を要する案件がある場合は当該案件を切り分けて積算をしており、今回別枠として整理した上で予算計上しています。なお、前年度に計上していた複数年の修理・修復事業が終了したため、今年度は検討業務や施設対応へと重点的に移る構成となっています。

また、令和8年度の令和9年3月に北丹後地震から100年を迎えることもあり、そちらについての経費ということにもなりますが、こちらにつきましては総務防災課の災害対策一般経費の中で支出を見込んでおり、そちらに対して文化財保存活用基金の繰入金を充てさせていただく予定としています。

続きまして65ページ、遺跡発掘調査等事業です。概ね昨年度同規模の予算ですが、調査対象が入れ替わります。昨年は府営のほ場整備に伴う発掘調査を行いましたが、今回は山陰近畿自動車道の整備に先立ち、埋蔵文化財の有無や範囲を把握するため、事前の遺跡分布調査というものを実施する予定です。

続きまして66ページ、史跡等維持管理事業です。こちらも増額となっています。市内にある史跡や関連施設の維持管理経費、看板設置などの対応を拡充する内容となっています。また、先ほど申し上げた指定文化財等管理運営事業の中にあつた史跡の維持管理経費の予算を、今回こちらへ移管しています。

続きまして67ページ、地域文化財総合活用推進事業です。こちらも大きく増額しています。現在進めている京丹後市文化財保存活用地域計画は3年目で、5年で一旦終わるということがあり、令和8・9年度の2か年で後期計画を策定するための予算を計上しています。

併せて、次長の冒頭の説明にもありましたとおり、網野銚子山古墳の整備完了後の活用を次の段階へ進めるための経費として、網野銚子山古墳フェス（仮称）の実施に必要な経費も計上しています。

続きまして68ページ、文化財保存活用一般経費です。内容として大きな変更はございません。

<下戸裕子スポーツ推進室長>

続きまして69ページ、保健体育費、社会体育団体育成事業です。一般社団法人京丹後市スポーツ協会と京丹後市青少年スポーツ協会への補助金となっており、内容につきましては大きな変更はございません。

次に70ページ、保健体育総務一般経費です。内容に大きな変更はありませんが、令和9年度に第3次スポーツ推進計画を策定するため、策定に必要なアンケート調査を8年度に実施することとしており、その分が増額となっています。

次に71ページ、スポーツ推進委員活動事業です。内容につきましては例年と変更はございません。

続きまして72ページです。地域スポーツ推進事業につきましても、例年と同様の内容となっています。

続いて73ページです。スポーツイベント推進事業につきましても、例年と大きな変更はありません。

続きまして74ページ、ワールドマスターズゲームズ関西推進事業です。2027年5月の開催に向け、8年度はこれまでのプレ大会に加え、テストイベントとしてアジア選手権大会を開催する予定としています。海外からの参加者を確保し、運営ノウハウ、また大会機運の醸成を図りたいと思っています。新たなテストイベントを開催するため、増額予算となっています。

続きまして75ページ、体育施設管理運営事業です。スポーツ施設の管理運営に係る経費となっています。先ほど御承認いただきました、長岡小学校と宇川小学校の体育館とグラウンドを4月から社会体育施設として維持管理するための分が増額となっています。

また、改修工事としては、大宮社会体育館の換気扇改修工事、久美浜中央運動公園の街灯のLED化工事、これは3年に分けて行うんですけれども、これらの計上により増額となっています。

続きまして76ページ、社会体育用学校開放施設管理運営事業です。学校開放施設のナイター及び体育館照明に係る維持管理経費となっています。例年と特に内容は変わっていません。

続きまして77ページ、久美浜湾カヌーセンター管理運営事業です。カヌーセンターの維持管理経費となっています。ワールドマスターズの大会の開催に向け、ドラゴンカヌーの太鼓の修理や、ドラゴンカヌー用のパドルの購入などを行うため増額となっています。

<上羽正行理事兼学校教育課長>

続きまして78ページです。網野給食センター管理運営事業ということで、今年度新しくなりました網野学校給食センターの運営事業となっています。例年との変更点としまして、事業概要右列の工事請負費ということで、スポットエアコンと、受水槽の塩素注入装置の設置ということです。

運用開始後、運用の中で出てきました課題への対応として、煮炊き調理の際、作業場所に

よっては高温になりやすいエリアがあるため、その対策としてスポットエアコンの配置を考えています。それから受水槽のほうですが、給食に使用する水については塩素濃度に規定がございます。受水槽に貯留すると夏場の高温時に塩素が飛びがちですので、それを安定させるため、塩素注入装置を設置するものです。

続きまして79ページ、小学校給食管理運営事業でございます。次長も冒頭申し上げましたとおり、小学校では学校給食食材費の支援補助金ということで、国の動き、流れを受け、京丹後市でも小学校については給食費を無償化する方向で進めていきたいと考えています。御承知のとおり、京丹後市の給食では、できるだけ地元食材の活用や地元産コシヒカリの使用しております関係上、国の示す標準的な支援額だけでは不足しますが、別途の国の交付金等を活用し、無償化に踏み切りたいと考えています。

続きまして80ページ、中学校給食管理運営事業でございます。例年どおり200円給食は継続しますが、食材費の物価高騰等により、令和7年度と比べて令和8年度は30円の単価引上げを行います。ただし、保護者負担は1食200円を保っていくということで、実質、補助金を拡充して対応するものです。

続きまして81ページです。学校給食一般経費ということで、学校給食に係る衛生管理や献立に関する研究会の実施経費で、例年どおりとなっています。

教育委員会のほうからは以上です。

<野村亜紀子子育て支援課長>

失礼いたします。こども部子育て支援課の野村です。

子育て支援課は、こども家庭センターとしての機能になっておりまして、母子保健と児童福祉の両機能の組織として一体的に運営をしています。

1ページのこども家庭相談室事業では、妊娠期から18歳までを対象に、児童虐待の予防的対応や、個々の家庭に応じた相談支援体制の強化、さらに家庭支援事業のメニュー拡大を図っているところです。予算的には前年度より23万1,000円の増額であります。主な要因としましては、会計年度任用職員の任用経費の増加となっています。

<金子隆行こども未来課長>

こども未来課の金子と申します。よろしくお願いたします。

続きまして、こども未来まちづくり審議会事業です。令和8年度は、京丹後市こども計画の策定を予定しており、そのほかは例年どおりの事業内容となっています。

続きまして、ひとり親家庭対策総合支援事業でございます。こちらにつきましても例年どおりの事業内容となっています。

次のページ、地域少子化対策事業でございます。新規事業として婚活イベント開催経費を計上しています。開催概要に記載のとおり、市内観光スポット・体験施設を巡りながら、婚活イベントを実施するというものです。このイベントは、京都婚活支援センターが既に実施

している婚活イベントと京丹後市がタイアップし、市内各地を巡りながら京丹後市の魅力を体感してもらう内容です。参加者に地域のよさを感じてもらい、ひいては結婚、そして定住につなげていければと考えています。

続きまして次のページ、児童福祉総務一般経費でございます。こちらは例年どおりの事業内容となっています。

次のページ、放課後児童健全育成事業です。放課後児童クラブの事業です。事業内容は例年どおりですが、令和8年度からは、いさなご放課後児童クラブが長岡放課後児童クラブに統合され、11クラブから10クラブになる変更がございます。

<野村亜紀子子育て支援課長>

7ページの子育て支援センター事業です。市内8か所の支援センターを設置し、地域に密着した子育て支援を実施しています。前年度より321万円の増額となっていますが、会計年度任用職員の任用経費の増加と、網野地域子育て支援センターの空調整備費用の計上によるものです。

<金子隆行こども未来課長>

続きまして保育支援事業でございます。

新規事業として、乳児等のための支援給付費を計上しています。これは、全国で4月から一斉に開始される「こども誰でも通園制度」に係る給付費となっています。こちらの制度は、生後6か月から満3歳未満の保育所に通っていない子どもを対象に、通園利用ができる制度になっております。

実施予定については、民間ではゆうかり子ども園、あみの夢こども園、こうりゅう虹こども園を予定しています。公立のこども園についても今後実施を予定しており、3月議会で承認を得ていきたいと考えています。

続きまして、子育て環境整備事業でございます。子育て環境応援プロジェクト補助金として、子育て活動に取り組む団体等への補助を行う事業でございます。

新規事業として、一番下に記載のこどもの居場所づくり支援事業を計上しています。こちらは、地域でのこどもの居場所づくり、例えばこども食堂や遊び場の開設などに取り組む団体に対し、補助金を交付して支援を行うものです。

<野村亜紀子子育て支援課長>

10ページの子育て世代包括支援事業です。妊産婦や乳幼児の状況を継続的・包括的に把握しながら必要な支援や関係機関との連携調整により、妊娠期から切れ目のない支援を行っている事業となります。予算額は169万9,000円で大きくは変わりませんが、産後ケア事業の利用者の増加を見込み、委託料を若干増額しています。

続きまして11ページ、子育て家庭支援事業です。短期支援事業や訪問支援事業、親子関係の構築に向けた取組など、ニーズに応じて家庭支援事業のメニューの充実を図り、子育て世帯に対する包括的な支援を行っています。

前年度よりも218万8,000円の増額となっている理由は、令和8年度から新たに子育て世帯訪問支援事業を実施すること、そして現在も実施している子育て短期支援事業（乳児院でのショートステイ）において、夜間や休日に対応するトワイライトステイ事業を拡充するため、委託料を増額したことによるものです。

続きまして12ページ、子育て支援DX化推進事業です。子育てアプリや児童家庭相談システムの導入など、DXの活用により子育て世代の負担軽減と利便性の向上を図るとともに、増加する子ども家庭相談に職員が迅速かつ適切に対応できる体制を構築するものです。

予算額は前年より約2,501万円の減額になっていますが、今年度に導入費用を計上していた子育てアプリ、小児の予防接種DXサービス、児童家庭相談システムの導入が完了しており、来年度はその保守費用のみとなることによるものです。保守費用は年間429万1,000円です。

<金子隆行こども未来課長>

続きまして、児童手当支給事業でございます。こちらの事業は例年どおり変わりはありません。

次の児童扶養手当等支給事業です。こちらにつきましても例年どおりで変わりはありません。

続きまして、児童入所施設措置事業です。事業内容に変わりはありませんが、母子生活支援施設に入所された方が2家庭ありまして、予算額は増えています。

次の保育所管理運営事業でございます。例年どおり変わりはありません。

続きまして、保育業務委託事業です。この事業につきましても例年どおりで変わりはありません。

次に、保育所保育事業等補助金でございます。例年どおり変わりはありません。

続きまして、保育所施設管理事業でございます。こちらも例年どおりの事業ですが、宇川保育所が今年度末をもって閉所となることが決定しているため、その費用は減額となっています。

続きまして、認定こども園教育利用管理運営事業でございます。こちらも例年どおり、事業内容には変わりはありません。

続きまして、認定こども園保育利用管理運営事業です。同様に事業内容に変わりはありません。

次に、認定こども園施設管理運営事業でございます。こちらも事業内容については特に変更はありませんが、工事費等の増加により予算額は増加しています。

〈野村亜紀子子育て支援課長〉

23ページの保健衛生総務一般経費です。こちらは健康推進課と所管が分かれており、子育て支援課分については右下の4項目となっています。前年度より174万円の減額となっていますが、これは育休中の栄養士が10月に復帰予定であるため、代替の会計年度任用職員の経費が不要となることによるものです。

続きまして24ページ、不妊・不育症治療費助成事業です。こちらは少子化対策の一環として、治療を受けておられる御夫婦に対し、治療に要する費用の一部助成や、特定不妊治療のために遠方へ通院される際の交通費の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図り、安心して治療を受けていただける環境を整えています。前年度より25万円の減額となっていますが、近年の実績に基づき、若干助成額を減額したというところがございます。

続きまして25ページ、母子健康支援事業です。就学前の子どもの健やかな成長・発達、また保護者の育児不安の解消や虐待防止を図るために、乳幼児健診、虫歯予防の事業、離食教室などを実施するための経費となっています。前年度より52万円の減額となっていますが、近年の出生数の減少に伴い検診の実施回数が減少していることから、医師や歯科医師への謝金の減額が主な要因となっています。

続きまして26ページ、妊産婦健康支援事業です。妊産婦健診、妊娠中の歯科検診の実施に加え、必要な方には、初回の妊婦健診費用や、遠方で分娩をせざるを得ない方の交通費等の助成を実施しています。予算額は前年より100万円近く減額となっていますが、こちらにつきましても、妊娠届け出数の見込みや前年度実績をもとに、委託料や扶助費を減額したことによるものです。

続きまして27ページ、発達相談支援事業です。発達障害等の早期発見、早期療育の観点から、各関係機関と連携し、支援体制を構築するための事業経費となっています。昨年度よりこども部になったことにより、支援ファイル（にじいろノート）の活用事業や発達相談支援事業が、障害者福祉課より業務移管されています。特に大きな変更はございません。

続きまして28ページの未熟児養育医療事業です。未熟児が指定医療機関で入院治療を受けた場合の食事療養費など自己負担金の一部を助成し、治療に係る保護者負担を軽減しています。予算額に特に大きな変更はございません。

続きまして29ページ、妊婦のための支援給付事業です。こちらは今年度、令和7年度から、子ども・子育て支援法に基づき施行された国の事業となっています。本市では、妊娠時に5万円、出産後に5万円の給付を行い、さらに助産師や保健師による相談支援事業を効果的に組み合わせることで、妊娠期から切れ目のない支援を実施しています。前年度より13万4千3000円の減額となっていますが、こちらも妊娠届出数の見込みを減らしていることによるものです。

30ページ、子どもの予防接種事業です。予防接種法に定める子どもの予防接種を実施するための経費です。前年度より238万円の増額となっている理由は、令和8年度から新たに妊娠28週から36週の妊婦を対象にRSウイルスワクチンが定期接種化されることに伴い、予防接種委託料が増額となったためです。併せて、物価高騰対策の臨時交付金を活用し、低所得世帯の中学生までの子どもを対象にインフルエンザ予防接種費用を助成すること

になりましたので、その費用を上乗せしています。

〈金子隆行こども未来課長〉

放課後こども教室事業でございます。事業内容は例年どおりの事業内容となっております。こども部は以上です。

〈松本明彦教育長〉

大変長くなりましたが、議案第11号を説明させていただきました。

まず、教育委員会のほうの予算説明書の中で、御質問、御意見等がございましたらお願いします。大変広範囲ですが、区切っている時間はないのでどこからでもどうぞ。

〈田村浩章委員〉

冒頭で御説明いただいたとおり、厳しい財政の中、子どもたちのためにしっかりと予算を組んでいただいているなというのが最初の感想で申し上げたいというふうに思います。

額面の数字だけを今見ていったので、それぞれが手厚くなっているのか、諸経費が上がったことによってとか、老朽化によって、修繕によって数字が膨らんでるという部分もあるかも知れませんが、全体総じて拝見すると、安全対策、就学支援、奨学金、情報化、そしてグローバル人材育成といったところを削られることなく、しっかりと組んでいただいているというのは、本当に一父兄としても大変うれしく思います。

1点質問ですが、国際交流員CIRさんについてですが、御説明では、政策企画の予算で配置されていたものが来年度はないので、教育委員会ということは、国際交流の様々なことで活躍されると思うんですけども、より教育分野に近いところで活躍していただけるという解釈でよいのか、いやいや、今までどおりの感じなのか、どのようなところを狙っておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

今、田村委員様おっしゃっていただいた、ほぼそのとおりでございますが、従前、令和6年までは教育委員会でCIRを配置していたところでございます。

ただ、様々な、予算も含めてですね、市内でより効率的にCIRさんに活躍していただくということで、令和7年度におきましては、政策企画に配置されているCIRさんに、週2回教育委員会のほうでお世話になりながら、さりとて、例えばグローバル人材育成の本番の日であるとか、そういったときには来ていただきますし、海外派遣につきましても、この3月には一緒に渡航していただくというようなことで進めてまいりました。

来年度におきましては、先ほど説明しましたとおり、政策企画のほうでの配置がないとい

うことではございましたので、来年度は教育委員会のほうで、より教育委員会の業務に厚く当たっていただくというような予定でございます。

〈松本明彦教育長〉

ということは、基本こちらで、何かあったときに市長部局ということですね。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

はい。これまでメインは市長部局でしたが、メインが教育委員会のC I Rということになります。

ただ、その時々状況によりまして、ぜひC I Rさんにこの事業に出ていただきたいという市長部局からの御依頼がありましたら、我々の事業の進み具合と特に支障がない範囲で、そちらのほうでもC I Rさんに活躍いただける、ということでございます。

〈松本明彦教育長〉

よろしいですか。

そのほか何か御質問、御意見等がありましたらどうぞ。

〈野木三司委員〉

同じく、いろんな厳しい財政の中でこのような予算を立てていただいて、ありがとうございます。

細かいことですが、以前から網野北小のグラウンドの芝生についてはずっと継続されていて、市民のほうからもPTAのほうからも、存続だとか、逆に廃止だとか、いろいろな問題が重ねられてきました。

その中で、30ページになるかと思いますが、94万8,000円の予算がついて、何とかずっとつなげていこうというような予算を立てられている点については、安心といますか、何とか頑張ってほしいなと思うんですが、現在、現場の状況はどのようになっているのでしょうか。

〈西村隆教育総務課長〉

小学校施設管理事業の中に、網野北小学校運動場芝生維持管理経費として計上しているところでございます。

今、網野北小学校の芝生化の状況でございます。芝生については、一定の管理が必要となりますので、目土の作業や、芝刈り機の経費などを計上しているところでございます。

ただ、現状といたしましては、どうしても雑草が入り込んでしまうといった状況は出てしまいますので、とはいえ、芝生化を継続していくということの中の維持管理として続けさせていただいているという状況でございます。

ちょっとどう言わせていただいたらいいのかということとはございますが、芝生化の継続というようなことで、実施をしているという状況でございます。

<松本明彦教育長>

はい。よろしいですか。

そのほか何かございませんか。

<関美幸委員>

施設がかなりあちこち老朽化しているので、それに伴う修繕費が増加しているなど感じました。今後そういう辺りも管理していくとなると、それに関する予算もだんだん増額になっていくのではないかと、少し心配をしています。

でも市として重点的に進めていく事業については、予算を確保していただいております、令和8年度もしっかり進めていくということがはっきりしていたので、それはありがたいなと思いました。

限られた予算の中で、かなり工夫して令和8年度の予算化をしていただいたんだと、説明や資料からもよく分かりましたし、その限られた予算を使いながら、少しでも子どもたちが安全に、そしてよりよい教育を受けられるように進めていただければありがたいと思います。

2点ほど、細かいことをお尋ねしたいと思います。

まず1点目ですが、34ページの小学校のスクールサポーターの配置についてです。多様な子どもたちが増える中で、各校からの要望もかなり多いのではないかと感じています。来年度は19名ということですが、学校数が減るという点で少し減少になっているのか、どうなのかということをお伺いします。

もう1点は、37ページの峰山中学校の空調化についてです。令和10年度から計画ということで案が出ていますが、峰山中学校で工事が始まるとなると、残りの中学校、また、かなり先になると思いますが小学校の体育館の空調化についても進めていこうと考えておられるのかどうか、この2点について教えていただきたいです。

<松本明彦教育長>

まず、スクールサポーターの件についてお願いします。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

スクールサポーターの配置につきましては、毎年ちょうど今の時期に、どの学校に配置するかを検討しているところでございます。この点につきましては、まず学校長や、地域担当指導主事の皆様が組織する各学園単位で支部がございまして、まずはそこで揉んでいただきながら要望をというようにございまして。

学校からの希望は、全体数で言いますと39名要望がありました。ただ、京丹後市のスクールサポーターは、介護が必要な子どもたちというように当てさせていただいております関係上、それに当たらないケースでもやっぱり、というように要望がたくさん来ておるといふ状況でございます。

そういった点も勘案しながら、少しでも多く配置したいという思いはございまして、全体予算的なところもございまして。そのため、真に必要なところを部会のほうで揉みながら決めてきたというところでございまして。この点につきましては、今後、学校長のほうにもお伝えしながら、了解を得て進めていくことになっております。

ということでございまして、39名の要望に対し、19名の配置ということで今回は来ておるといふところでございまして。

〈松本明彦教育長〉

特別支援学級の増設というところも重ねて説明してください。

〈久保有紀教育理事兼総括指導主事〉

府の設置ヒアリングが終わって、こちらの要望が通るかどうかはまだ結果が出ておりませんが、来年度については、今現在で1名の支援学級が14学級になる、我々の要望が通れば小中合わせて14学級が1名の支援学級になる、そういう見込みがあるということです。

〈松本明彦教育長〉

従って、そうした学級の教員等の活用も含め、学級数が増えれば、イコール小学校では本務者の教員が1名増えることとなりますので、そういう対応もしながら、減となった部分の対応はしていきたいと思っております。

次に37ページの空調の今後の方向性についてお願いします。

〈西村隆教育総務課長〉

空調の今後の方向性についてでございます。

体育館の空調化につきましては、全国的にもその必要性が議論されていると認識しております。中学校の体育館空調化工事の基本設計で峰山中学校を上げているところでござい

す。これは全館空調をしていく上での基本設計ということで、使用頻度や必要性を踏まえ、中学校から行っていく考えでございます。

とはいえ、近年の猛暑といったことがございますので、緊急対策といった意味も含め、避難所用に購入する可搬式のスポットクーラーを、小中学校の体育館に2台ずつ設置していきたいと考えているところで、教育委員会としましてはその分の電源工事を小中学校で組んでいるところでございます。

まず中学校の体育館の空調化を進め、その効果も見極めながら、小学校の体育館についても必要性を含めて検討し、併せてスポットクーラーの効果も見ながら考えていきたいと思っているところでございます。

<川村義輝教育次長>

重複する部分もあるかと思いますが、今、西村課長が申し上げましたとおり、まずは恒久対策として空調化ということで、お金も時間もかかりますが、まずは峰山中学校から取り組み、現時点の見込みでは令和10年度に工事を行う予定となります。順次、ほかの中学校も設計をして工事に着手していきたいというふうに考えております。

時間がかかりますので、取り急ぎ、来年度は全ての小中学校にスポットクーラーを入れるという2段階で考えておりますし、課長も申し上げましたとおり、スポットクーラーの効き具合や、中学校はクラブもある一方、小学校はそういったものがないという面も踏まえ、中学校が終わって小学校もするかどうかは見極めたいと、今のところは考えている状況です。

<松本明彦教育長>

よろしいでしょうか。

そのほか何か。教育委員会関係でありますでしょうか。

<野木三司委員>

ここの部分っていう話ではないのですが、スポーツに関する予算がいろいろ計上されています。スポーツと観光という括りがあると思うのですが、毎回この予算書の中には、スポーツの大会を実施するための予算が上がってきますが、それが観光とどのように結びついているのか。観光に関する予算については、この場では上がってこないのでしょうか。このスポーツ大会を開催することでこのような観光に結びつくんだという、そういう投げかけだけで、観光に関する予算が全く今まで出てこないんですが、どう解釈すればいいんでしょう。

<下戸裕子スポーツ推進室長>

スポーツ推進室の予算には、確かに大会に係る予算しか上がってはいないんです。一応観光と結びつけてっていうところなんですけれども、大会をすることで市外から参加者が来られ、宿泊を伴うこともあることから観光と結びつけてというようなところを打ち出してはおるんですけれども、予算的なことの中では、確かに観光のほうにも予算はそこは上がってなくて、どちらにも上がってきてない状況ではあります。

ただ、スポーツ観光ということで、市外から参加者をたくさん募って、宿泊等を通じて経済効果につなげていくというようなところの構えで、一応打ち出しをさせていただいております。

〈野木三司委員〉

そうだろうと思うんですが、毎年思うのは、スポーツと観光を前面に謳われているので、そこで観光に関する予算づけっていうのも何か手法があるはずなのになんていうふうに思っていて、ずっと悶々としておりました。それ以上はいいんですけど。

〈松本明彦教育長〉

野木職務代理からかねてより御指摘いただいているところなのでまた、そういう辺りについては観光のほうにもお伝えいただくというようなことでよろしく願いいたします。

そのほか、教育委員会関係のほうではどうでしょうか。

〈田村浩章委員〉

すいません。教えていただきたいのですが、グローバル人材のところから出てきましたエジプトの話ですが、これは、どういったきっかけで、そして英語学習ということなんですけど、どういったところにアプローチをして、どういう狙いを考えていらっしゃるのか、もう少し詳細説明をお願いします。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

今年度、小中学校の子どもたちが万博のほうに行かせていただくことができましたが、ただ単に万博に行くのではなく、何らかの目当てを持ち、事前に学びを深めた上で参加させてあげたいと考えておりました。

その中で、市内のある企業と関わりのあるエジプトの方がおられ、その方に御協力いただいて、市内の小中学校で事前学習を行うことができました。

実際の万博の会場においても、その方の御手配によりエジプトのパピリオンに優先的に入れさせていただくことができました。ツタンカーメンが来たときも、一般の方もなかなか入れない状況の中で、京丹後の子どもたちは優先的に入らせていただき、本当に深い学びがで

きました。

こうした経験を一過性のもので終わらせるのではなく、せっかくだ行っただから、そこをベースにしながらかそのレガシーを引き継いでいくということで、またエジプトの方に、ちょっと具体名は申し上げませんが、お世話になりながら、今度はエジプト自体の文化を直接学ぶ機会ができないかと、それから、日本とエジプトは双方第2外国語が英語であり、第2外国語同士で交流することは、英語の能力の取得には非常に効果が高い。しかも、京丹後の第2外国語の英語のレベルと、エジプトの第2外国語のレベルでいうと、エジプトのほうが若干高い傾向があるため、そうした相手と交流することは、京丹後市のグローバル人材育成のベース、コミュニケーション手段としての英語というような面では非常に効果が高いのではないかと。そういった狙いの中での、今回の事業提案ということでございます。

〈松本明彦教育長〉

よろしいですか。

そのほか、ございませんか。

一旦閉じまして、こども部関係のほうで何かございませんでしょうか。

〈野木依子委員〉

資料作成や予算編成など、現場も厳しい中で組んでいただいた前提で、保護者としてちょっと気になる場所があって、そこを聞きたいんですけど、子育て支援DXのところ、大分予算が減っているじゃないですか。導入が完了したというところは分かったんですけど、DX化が進むことで、保護者がスマホで簡単に完結できるようなことが増えて、楽になっていくのがDXだと思うんですけど、具体的にスマホで完結できるようになった部分はどこなのか、逆に、まだスマホでは完結できないままなのはどこなのか、ちょっと気になっているので教えてください。

〈野村亜紀子子育て支援課長〉

先ほど御紹介しました子育てアプリにつきましては、今年の夏から導入し、順次お声掛けをして、直近で600超の保護者の方にダウンロードいただいております、これまでのようにホームページを意図的に見に行かないと得られなかった情報も、こちらからのプッシュ通知で受け取っていただけるということや、今後、予防接種のDX化ということで、協力医療機関があって初めて成り立つ事業ではありますが、来年度以降はスマホから予診票の入力が可能となり、協力医療機関であれば、スマホをかざすだけで、たくさん同じことを書く必要がなくなるという利便性を狙った取組を考えております。

あとは、この予算には載ってこないんですけども、母子保健の対象者が子育てやお仕事で忙しい保護者というところで、今までみたいに窓口に来ないと手続きができないというよ

うなことをできるだけなくそうということで、グラファーやホームページを活用した申請ができるようなことも、条例改正のこともありますので順次ですけれども、そういう利便性を図っていただけたらと思っております。

〈野木依子委員〉

ありがとうございます。すごく楽しみにしています。

〈松本明彦教育長〉

そのほか何か御質問、御意見ありますでしょうか。

〈関美幸委員〉

1 ページのこども家庭相談室事業のところ、ヤングケアラーの相談対応とありますが、現在、市内での相談件数は何件ぐらいあるんでしょうか。一度聞いてみたいなと思っていたことです。

それから、7 ページの子育て支援センターについてですが、私事ですけれども、うちの孫も利用させていただいております。第1子のときよりも第2子が現在通っている中で、環境面が随分改善され、支援員の方々もすごく丁寧に子育てや保護者の相談も乗ってくださるということで、すごくよい環境にしているという声を、生の声として聞いています。1か所だけではなく、市内の様々なところの支援センターに行けるという点も、ほかの地域の友だちと一緒にいきながら保護者も気分転換できるという点ですごくありがたいと感じています。なかなかお伝えする機会がなかったので、今お伝えさせていただきました。

それから15 ページの母子生活支援施設入所についてですが、市内でも実際に利用されている方がおられる状況のようですが、利用者数は年々増えている状況にあるのか、また、現在どれくらいの方が利用されているのか、もし分かったら教えていただきたいです。

〈野村亜紀子子育て支援課長〉

まず、ヤングケアラーの件ですが、説明が漏れておりますすみません。

子ども家庭センター相談室の大事な業務として、法律も整備されましたのでヤングケアラー支援にしっかりと取り組んでいくつもりで予算も上げております。ヤングケアラーコーディネーターという職員も配置し、進めているところです。

それこそ教育委員会や学校現場にも御協力いただき、毎年、学校調査を実施させていただいております。今年度も、7月から8月の大変お忙しい時期ではありますが、全小・中学校の先生方に、ヤングケアラーと疑わしいというかと思われる児童生徒がいないかというところで報告をいただきまして、そこで上がってきた生徒を精査し、具体的にもう少し聞き取りを

して、ヤングケアラーかどうかの判定が必要と思われる生徒については、学校現場に出向き、詳しく聞き取りをして判定をさせていただきました。

その結果、あまり詳しいことは申し上げられないですけれども、一応22名が疑いありということで、継続して実態把握ですとか連携をしながら見守っていくというようなことで、上げさせていただいております。

次年度につきましては、生徒調査ということで、児童生徒本人たちへのアンケートも国のほうが毎年すべしみたいなことでおろしてはきているんですが、教育委員会と検討しながら、ヤングケアラーの実態把握をどうしていくか、また、なかなか声が上げられないというか、ヤングケアラーの自覚がないことが多いので、やはりなかなか生徒本人から「私はヤングケアラーです」ということが上がってこないということで、児童生徒に関わる関係者の皆さんに、研修等でヤングケアラーについての理解を進めていく中で、早期発見につながるような取組をしっかりとしていきたいと思っております。

続きまして支援センターのことにつきましては、ありがとうございます。少子化で利用人数も少ないですが、コロナ禍で本当にニーズが高いということを実感している事業です。コロナ禍であれ「どうしても開けてほしい」という声と、再開したときの皆さんの声を聞く中では、とてもニーズが高い、必要な事業として、質ともに、できるだけ利用しやすい工夫をしながら、網野の土曜開設や、弥栄と丹後を1地域としてどちらも行けるようにという工夫をしたり、できる限りの工夫をしながら実施しておりますので、そのようなお声を聞かせていただいておりますし、今後もさらに利用しやすい支援センターにしていこうと思いました。ありがとうございます。

<金子隆行こども未来課長>

母子生活支援施設の入所のご関係でございますが、この事業につきましては、入所というのは例年ないんですが、もし入る方がおられたときのために一定額、前年度予算50万円になっておりますが、一定額を予算計上して備えておくという状態が続いておりました。

そういった中で、令和7年度は2家庭の入所がありました。入所の理由は、いわゆるDV被害という形になります。DV被害で警察等に駆け込まれて、最終的に母子生活支援施設への入所を希望されたケースでございます。

個人情報につき詳しいことは申し上げられませんが、子育て支援等を手厚くしていく中で、このようなことが今後起こらないことを願っております。

<松本明彦教育長>

そのほか、こども部関係でございませんか。

<野木三司委員>

11ページに、新規の事業でトワイライトステイ事業というものが出てきております。恐らく、子育てをされている、そして共働きの御家庭では、非常にありがたい仕組みだとは思いますが、市がそこまでやらなきゃいけないのかなってという疑問もあります。

ちょっと乱暴な言い方ですが、何もかも全て頼ってしまって、子どもを預けて働きに行くという、今の時代それは仕方ないとは思いますが、子どもと接する大切な時期に、安易に利用してほしくないという思いもあります。

でもこれはあったほうがいいんです。以前教育委員をされていました安達先生だったら、恐らく同じようなことを言うだろうなと今思っていたんですが。

保護者のほうからいろんな要望があってこういうものが生まれてきたという理解でいいのでしょうか。

<野村亜紀子子育て支援課長>

ありがとうございます。おっしゃることはとてもよく分かりますし、我々こういう仕事をしていても、親の養育力を弱めている側面があるのではないかと思えるような、悩むというか、そういうこともあるぐらいですので、一般的に見られて、そういった懸念を持たれることは、とてもよく理解ができることです。

ただ、今の子育て環境は、昔と比べてすごく豊かになり便利になっている一方で、全国でいろんなニュースで出ているような厳しい状況が、ここ京丹後市でも起こっております。

ひとり親も然りですし、経済的な困窮や、親の生育歴から来るいろんな養育上のしんどさってというのが、ひと握りだと思いたいんですが、結構相談室として上がってきます。なので、安易にこれを使いたいという理由で利用されることはほとんどなく、どちらかというと、我々が相談や支援をする中で、もうこれ使ったほうがいいよってというような勧奨をした上で、お金もかかるっていうところもあるので、御懸念にあるように、忙しいからとかといった安易な理由では、ほぼ使っておられないかなってというのが現状でございます。本当に仕事と育児の両立でにっちもさっちもいなくて、後ろ髪引かれる思いで預けておられる保護者が多く、こちらが、もうこれ以上頑張ったら共倒れするよってというようなことで、ぎりぎりまで頑張った上での利用ということも実際にあるということで御理解いただけたらと思っておりますし、これがセーフティーネットとしてあることで、先ほどありましたが、例えば親子で暮らせなくなるみたいな状況になるまでに、こういうセーフティーネットを活用して、できるだけその家庭ができ得る養育環境を整えていただく、寄り添って支援していくということを大事にしたいと思いつつ関わっております。

<松本明彦教育長>

あくまでも緊急性というか、そういう視点ですよ。日数もそんなに。

<野村亜紀子子育て支援課長>

はい。短期支援、ショートですので、月7日以内という枠を決めております。それ以上を使わなければならない状況でしたら、また違う支援のほうにシフトする必要性があるということで、また親御さんとの相談の中で、次の対応に進んでいきますので、ひとり親でお仕事をされている方で定期的に利用される方ももちろんありますが、それは生活上必要なこととしてとらえております。

<松本明彦教育長>

ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。

では、一旦これで切らせていただいております。

議案第11号「令和8年度教育委員会関係予算について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本明彦教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

ここで暫時休憩ということで、5分程度休憩をさせていただいて、まだ2件ございますので12時を過ぎるかも分かりませんが、よろしくお願ひします。

これより暫時休憩します。

—休憩中—

<松本明彦教育長>

休憩を閉じ、会議を再開します。

次に、議案第12号「令和8年度「学校教育指導の重点」について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<川村義輝教育次長>

議案第12号でございます。

学校教育指導の重点については、教育の充実を図るための指針として毎年定めているもの

で、教育委員会事務局事務委任規則の規定により、教育委員会議の議決を必要とするため、今回提案するものです。

詳細については、教育理事兼総括指導主事より説明させていただきます。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈久保有紀教育理事兼総括指導主事〉

まず、表紙のほうからです。令和5年度より、グローバル人材育成を目指した教育を進めるために、この学校教育指導の重点を見直し、大胆に新しい形としたり、また、教育行政の方向性や内容を周知するための教育フォーラムを開催したりなど、学校保護者地域様々な機会を通して、本市の目指す教育を発信してきました。

令和7年度の指導の重点で全面改訂を行い、よりシンプルに、本市の目指す教育を示したことで、たくさんの方に理解してもらえた、また、手応えのあった1年であったと思っております。よって、令和8年度の指導の重点は大きな変更はしておりません。しかし、今年度の評価、また、校長先生、園・所長先生からの御意見をを受けて数点変更しましたので、その点について説明させていただこうと思います。

ページを追って説明をしていきます。

まず表紙ですが、年度のほうを更新しております。また、京丹後市の市章を入れておりましたが、教育委員会のロゴにさせてもらったという変更をしております。

続いて1ページ目を御覧ください。令和7年度に策定されました、京丹後市総合計画また教育大綱等の表紙の絵が変わっておりますので、その辺りの絵を変えました。

また、保幼小一貫教育推進基本計画も横版に変更しましたので、そういった辺りを変えております。

この後、社会教育のほうも恐らく変わってくると思いますので、それを受けて絵のほうは変えていこうと思っております。

昨年度も申しましたが、この冊子に記述がないから取り組まない、重視していないということではなく、国それから府の方向性は必ず受けて、ということはもちろんですので、そのことがこのページに示してあります。

では続いて2ページ目です。本市の目指す教育の形、昨年度から変更はありません。

続いて3ページです。ここは目次としておりました。昨年度から、ストーリー性のある目次にすることで、ここを読んでいただくことで、全体のイメージを説明することができているかなというふうに思っております。ここも、様々な機会に使わせていただいて、大変理解してもらっている点かなと思っております。

続いて4ページ目からが、1つ1つのセクションの説明になります。今回も1つ1つを簡潔にということで、たくさん文字を増やしたいところですが、ぐっと我慢をして、焦点化していったということが事実あります。

このページでは2点、追加をしております。

1点目は、1公教育を担う教職員の責務の最後の文です。教職員の不祥事の根絶というも

のを追加しました。令和7年度京都府下では性的な事案が相次いだということもありますので、ここについてはやはり一般の教員にも常に意識してもらう必要があるということで、追加しております。

もう1点は、セクション1教育の方向性の2すべての教育活動で大事にしたいところです。安心な環境というところの一番下に、特に自然災害・熱中症・鳥獣害ということで、やはりクマへの対応というところが1つあるかなということで追加をしております。

続いて、5ページ目です。セクション2グローバル人材に関わってです。この項につきましては、2番、日々の教育活動の基盤となる考え方の部分を変えました。

令和7年度版につきましては、すごく意欲的な面を大事にということを書かせていただいたんですが、令和7年度を取組から、また、いろいろな取組で明らかになってきたことは、やはり結果だけでなく、過程を大事にすることが、こういったマインドをつくり上げていくということが分かりました。よって、先生方に対する熱いメッセージに少し変えたというところが大きな変更点です。

完成された成果物よりも、その制作過程において、つまりいたり試行錯誤したりすることが何より大事であり、またその葛藤を言語化させることが、失敗を恐れず、学び続ける主体性を育むこと、こういったことを大事にしたいということで書かせてもらいました。

また、先生自身が試行錯誤を楽しむこと。その姿を子どもたちに見せることが、安心感のある教室に変えていくことであるということで、変えさせてもらっています。

続いて6ページです。ここは新規のページです。増やさないところに決めていたんですが1ページ増やしてしまいました。それは、昨年度様々な事業を実施してきましたが、現場からすると、あれもこれもというところがあったのかなと。また、いろんなことがどうつながっているのかということが不明なまま現場に下りているのではないかなということで、我々一本、グローバル人材の育成という大きな柱に向かって、全てのことを動かしているんだということを伝えたいということで、このリソースを一覧にすることで示させてもらいました。

これによって、点在しているものととらえがちなものを、つなげて考えてもらうことができるのではないかなというふうに思っております。特に探究的な学びを充実させること。その4過程の中の整理分析を丁寧に経験させることといった辺りが、何より基盤として大事。またそうした学びをICTを基盤に進めていくということを示したいということで、下にその図を持ってきました。

また上には、教育委員会事業との往還を示すということで矢印をつけています。

また右下にありますクラウドファンディングの件につきましては、一部の学校の活用に留まっているということもあります。教育委員会事業それから学校等を往還させることで、子どもたちの大きな成長につながる。また、左下には誰ひとり取り残されない学びの多様化プランについても、特別なことではなく、全ての中で動いているものだということを、管理職だけが知って経営していくのではなく、全ての先生方に知っていただき、学年それから学級経営にも役立ててほしいという思いで、新たなページとしてつくりました。

続いて、探究的な学びのページです。ここにつきましては、大きな変更はありませんが、

校長先生、園・所長先生の中から、個別最適な学びと探究的な学びの一体的な実現というところの説明が少し分かりにくいということがありましたので、この1番の項を、昨年度までは個別最適な学びと探究的な学びというタイトルで示していたんですが、一体的な実現ということが何かということを書かせてもらいました。

また、個別最適な学びの一番下のA Iの活用の部分ですが、ここについては本当に進化とかスピードが速いです。生成A Iの利用ができるということから、子どもたちのフィードバックも、今やA Iで返していける時代になってきていますので、令和8年度は、そういった部分にも動きがあるということで、変えさせてもらっています。

続いて7ページです。グローバル人材育成のための探究的な学びの基盤です。ここにつきましては真ん中に多様な子どもたちの包摂というものを位置づけました。今、次期学習指導要領の論点整理の中でも、大変ここは示されている部分なんですけれども、「通常学級において」というところが大変ポイントであると考え、そこには下線を引いております。

またこの後、資料の中に、1つの学級には多様な子どもたちが存在している割合というのが、国のもの、そして本市の令和5年度の実態ではあるんですけれども、それも掲載しながら、いろんな子どもたちがいることが当たり前の中で、全ての学びがスタートする。学級経営もスタートしていくという、そういった考え方、先生方の感を持ってほしいという意味で、ここを追加させてもらいました。

また右下ですが、点囲みの下に教職員みんなですべての子どもを「みる」というふうに入れさせてもらっています。この「みる」にはたくさんの漢字がある中で、あえてひらがなの「みる」にさせてもらいました。

また去年は、ホームページ上にある、このような学びの姿をイメージした図をここに付けていたんですけれども、今年度、先ほどのページもですが、本市の学校の中で、そういった子どもたちの姿が見てとれる場面がたくさんありましたので、写真に変えさせていただいてるところが大きな特徴です。

はい。では最後、セクション4の保幼小一貫教育の枠組みの効果的な活用についてです。ここにつきましては左の幼児期から一貫した系統的な学びの部分を、少し変更させていただきました。本市が目指す資質能力が短期間の指導で身につくものではないからこそ、幼児教育からの一貫した系統性である積み上げが必要だということは今年度も変わっておりません。

令和7年度も全学園で幼児教育を学ぶ機会を設定し、この「学びの芽」が育まれているということを学んでおります。現在こども園・保育所では、幼児だけでなく、乳児からこういった視点で保育教育をされているということを把握しておりますので、中ほどにある部分には、幼児だけとはせず、乳幼児ということで、言葉を足させていただいております。

次の課題として、この「学びの芽」を「架け橋期」と言われる小学校1年生にどのようにつないでいくのかということ、改めて強調したいという思いで、「架け橋期」それから「学びの芽」という言葉を入れた説明に変えさせていただきました。

また「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」という文言は、大変よく聞くワードになりまして、小中学校の教員も把握はできているんですけれども、これを達成目標としてとらえ

ているという部分もあるのではないかなということに危惧しまして、そうではないというところを注釈で入れさせてもらっております。

最終、目標指標については昨年度と変えておりません。

参考資料として、あえて資料のほうを抜き出して、掲載する形をとっております。それぞれのページでまたタップをしてもらったら資料には飛ぶようにはするんですけども、深掘りしないとたどり着かない資料については、もうあえてこの参考資料として、一度に見てもらう方が、全ての先生方の目に届くのではないかなということで、グローバル人材を育成するためにということのページ、系統表、いつも見ていただいているものだと思います。

14ページが新たに追加されたページとなります。先ほどもエジプトの件で質問もしていただきましたが、いよいよ英語を話す力からつながる力へということでシフト転換していきたいというふうに思っております。令和8年度は全国学調で英語話すこと等の調査もありますし、先ほどスポーツ推進室からありましたが、ワールドマスタースゲームズという辺りも来ますので、こういった場を、子どもたちが、実際、自分の言葉でつながる場として活用できたらなということを考えているということを示させてもらっております。Kyotango Sea Laboについては、1枚でこの事業が分かるようにということでもまとめております。

16ページ目は、探究的な学びを進めていく中で、問いから始まる課題を設定していきましようということ、本市のほうでたくさん伝えているんですけども、現場が課題であったり、目当てであったり、まとめであったり、振り返りだったり、いろいろなイメージを持ちながら先生方が授業しているということが、1年間見てとれましたので、本市としての定義づけということは必要なのではないかなということでこのページをつくりました。

17ページ18ページにつきましては、先ほど申しました、児童生徒の多様性を包摂する必要性ということで、見て分かる資料を入れております。また、誰ひとり取り残されない学びの多様化プランについては、先ほどメタバースの話もありましたけれども、今後オンラインの居場所ということも入ってくるということで、教育支援センター「麦わら」の左側にそういう記述を入れております。

あと残りの20ページ21ページについては変更ありません。

大変簡単ですけども、以上で説明を終わらせていただきます。

以上、御審議いただくと幸いです。よろしくお願いたします。

<松本明彦教育長>

議案第12号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木三司委員>

教職員の果たすべき役割と責任ということで、先ほども先生から説明受けましたが、教職

員による不祥事があるのでここを追加しましたということで、私もこの質問をしようと思っていました。

確かにここに書いてあるんですが、私には、何か付け加えたっていう感じがしておりまして、今の重要なテーマでありますし、もう少し具体的なものといえますか、「根絶する必要があります。」だけではなくて、もう1つ2つあればもっと響くのではないかと感じました。こういうことを付け加えていただいたことは、確かに素晴らしいなと思いました。以上です。

<久保有紀教育理事兼総括指導主事>

短い中で、メッセージ性ということを意識したために、少し言葉足らずのところがあるのかなと思いますので、今いただいた意見をもとに、もう少し詳しくなるようであれば、ちょっと変更を加えたいなというふうに思いました。ありがとうございます。

<松本明彦教育長>

そほのか、どこからでも構いませんので何かございますでしょうか。

昨年度大きく変えていますので、本年度は今言ったような、少し修正をしたという状況ではありますけれども、何かありましたらお願いします。

<関美幸委員>

昨年度、斬新に変えていただいて衝撃的でしたけれども、今年度も、昨年度の取組や現場の先生方の声、さらには次の学習指導要領の大事にしなければならない視点を踏まえて整理・改善されて、よりよい令和8年度の指導の重点が作成できたのではないかと思います。つくられた先生方、本当に御苦労さまでした。

先ほど久保総括からもありましたように、全ての教職員に理解してらうということが本当に大事で、各校長先生が学校で説明をされる際には、丁寧に説明していただきたいと思えます。

また、新たに加えていただいたところについては、何か色がつくとか、ラインを引くといった説明資料が作成されるのかどうか、その点を教えていただけるとありがたいです。

<久保有紀教育理事兼総括指導主事>

今、自分自身も説明しながら、変更点にはマーキングしておくほうが分かりやすいと思えましたので、新旧対比表を作成するのが一番よく分かると思うんですけど、図的などところもありますので。ただ、分かりやすいように色を変える、下線を引くなど、少し工夫をして、校（園）長、保育所長会議には臨みたいと考えております。ありがとうございます。

〈松本明彦教育長〉

そのほか、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

それではお諮りをいたします。

議案第12号「令和8年度「学校教育指導の重点」について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第13号「令和8年度「社会教育推進の重点」について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第13号でございます。

社会教育推進の重点については、教育の充実を図るための指針として毎年定めているもので、教育委員会事務委任規則の規定により、教育委員会議の議決を必要とするため、今回提案するものです。

詳細については、生涯学習課長より説明させていただきます。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈松本優生涯学習課長〉

令和8年度「社会教育推進の重点」の概要について御説明させていただきます。

配信しております資料のとおり、先ほど御説明のありました「学校教育指導の重点」にならない、昨年までの推進の重点から見た目をがらっと変更しております。

昨年までは、1枚の写真もなく、図もなく、文字だけの重点といったことでしたが、写真や図を多用し、より分かりやすく、イメージしやすい構成を心がけました。

昨年の令和7年度版では、新しく改定された教育振興計画の内容を反映させ、大きく内容を見直したということもあり、この8年度版は内容的にはほとんど変更ありませんが、改めてその内容について御説明させていただきたいと思えます。

まず1ページ目を御覧ください。「はじめに」の部分では、まず前段で広く地域社会全体の課題や昨今の社会情勢などを記載しております。

また、市の総合計画に記載されている地域課題等に言及しているほか、昨年4月に全市域で34の組織が立ち上げられた、新たな地域コミュニティに関する内容を記載しております。

中段では、地域公民館や図書館などの社会教育施設が持つ役割の重要性、生涯スポーツの推進について、第2次スポーツ推進計画に掲げた基本理念を記載しております。

後段におきましては、「社会教育推進の重点」を定める目的について記載しており、社会教育に求められる3つの役割である「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を進めるため、新たな教育振興計画に基づき、市民が生涯にわたり多様な学習文化、スポーツの機会を自ら選択して学び、生きがいを持って生活することができる環境を整えること、また、郷土に誇りを持ち、夢と希望をもって未来に飛躍する人を育むこと、さらには、持続可能な地域づくりを推進することを目的に重点項目を定めさせていただいております。

それが2ページの社会教育分野で推進していく7つの重点項目となっております。

重点1の生涯学習社会の実現から、重点6の生涯スポーツの推進まで、項目を大きく6つに分けて掲げております。最後に重点7としまして、それらの項目を推進していく体制に関する方針について記載しております。

続きまして3ページ目を御覧ください。重点1の生涯学習社会の実現では大きく5つの項目を設定しております。かいつまんで御説明をさせていただきます。

1の生涯学習推進体制の整備におきましては、昨年3月に改定しました教育振興計画に基づいて、参加型、体験型の学習機会の提供等、市民一人一人が、生涯を通じて学ぶことのできる環境の整備とともに、リスキリング（新たな学び直し）の推進に寄与できる環境を整備するとしております。

続いて、同じ3ページの右側になります。

2の現代的・社会的課題に関する学習活動の推進におきましては、(3)でSNSの普及により利便性が高まった反面、子どもを被害から守るための情報モラル教育が必要という観点から、SNS利用のルールに関する啓発を、地域や関係団体と連携して推進することを記載しております。これは青少年健全育成会と連携し、「ネットの危険から子どもを守る！～周囲の大人が知っておきたいこと・できること～」と題しまして、講演会等も開催をさせていただき、啓発に取り組みました。

(5)では、これまで実施してきた高齢者大学について、新たに「京丹後市民大学」としてリニューアルしまして、対象年齢を限定せず、様々なテーマを設け、全世代の市民が柔軟で学びやすい学習機会の提供・環境整備を進めると記載しております。今年度の市民大学の開催実績としましては、4月に弥栄町の梅本農園さんに御協力いただき、有機農業講座を開催しました。講師も務めていただき、当日は87人の参加がありました。会場の収容人数の

関係から、申込みをお断りしないといけないほど大好評だったということで、第2弾を要望する声もありましたので、続く7月に2回目の有機農業講座を開催したところ69名の参加がありました。

また、一昨日になりますが、2月11日に初めての試みとして、初心者を対象としたスキー体験講座を企画させていただきました。21人の参加申込みがありましたが、その当日、降水確率100パーセントという悪天候の予報の中で、やむなく中止となりました。また来年も同様の企画をしていきたいと考えています。

そして今週土曜日、2月14日には人権講座の位置づけで、AIとの付き合い方をテーマにした研修会を、アグリセンター大宮で開催する予定としております。皆さんもぜひ御参加いただければと思っております。

そのほか各地域公民館が開催する市民大学講座としまして、峰山8講座で延べ80回、大宮5講座で延べ31回、網野4講座で延べ47回、丹後4講座で延べ19回、弥栄6講座で延べ33回。久美浜4講座、延べ32回ということで、受講者の延べ人数は3,044名となっております。

令和8年度につきましても、豊岡市の芸術文化観光専門職大学とコラボしまして文化芸術分野の講座を企画したり、市の他部局とも連携し、高齢者を対象とした安全運転啓発講座の企画等を検討したいと考えております。

次の4ページの右側、3地域を創る公民館活動の推進でも、新たな地域コミュニティへの移行に関する内容を記載しております。

(2)では、「新たな地域コミュニティ」の形成に伴い、地域福祉、地域振興、生涯学習など分野を横断した地域活動を、地域公民館と市長部局、社会福祉協議会で組織する「地域共生ステーション」が横断的に伴走支援するといった取組についても記載をしております。

続きまして5ページになります。4生涯学習を進める図書館活動の推進につきましては、(6)で都市拠点公共施設整備基本計画における中央図書館の整備について、図書館協議会や地域住民の御意見をもとに検討を進めていく旨を記載しております。

次の6ページ右側の重点2にいきます。人権教育の推進につきましては、社会教育の中でも重点事項として位置づけているものですので、学校園所や家庭、地域や職場などあらゆる場面で学習、研修機会の提供の充実に取り組むこととしております。

続く7ページ、重点3の家庭・地域社会の教育力向上につきましては、教育の出発点であります家庭教育や、青少年の健全育成につながる取組を、学校園所、家庭、地域が連携して子どもたちの実態や課題を共有し、一体的に進めることにより、地域全体の教育力の向上や活性化を図ることを目的に取り組むこととしております。

続きまして8ページ右側の重点4になります。文化芸術の振興についてでございます。誤植で「技術」となっております。申し訳ありません。修正させていただきたいと思っております。引き続き文化芸術振興計画で掲げる理念であります、文化芸術を楽しみ人が輝く京丹後の実現に向けた6つの基本方針を実現するための、具体的な取組を推進することとしております。

続きまして9ページ右側の重点5、文化財の保存と活用につきましては、文化財保存活用

地域計画の基本目標と基本方針を踏まえ、保存と活用及び教育や観光、まちづくりなどに戦略的に活用することとしております。

また、子どもたちが京丹後市の歴史文化を学ぶ「丹後学」などの学習を支援し、郷土への愛着や誇りを育む取組を引き続き進めることとしております。

10ページ右側の(3)になりますが、昨年度で整備が完了した「網野銚子山古墳」について言及しているほか、(6)では丹後震災記念館の耐震化・保存活用の検討を進めることを記載しております。

続きまして11ページ、重点6生涯スポーツの推進でございます。生涯にわたり楽しむことのできる、生涯スポーツの推進ですとか、競技力の向上に向けた取組、スポーツ関係団体との連携やスポーツ施設の整備などを促進するとともに、スポーツイベント等を観光資源として活用するスポーツ観光のまちづくりを進めることとしております。

最後に13ページでございます。重点7、社会教育推進体制の充実ということで、社会教育関係委員さんや職員等の研修機会を拡充し、社会教育事業の活性化と推進を図ることとしております。

以上、令和8年度「社会教育推進の重点」について、簡単ですが説明させていただきました。この重点を指針としまして、社会教育全般の事務事業を進めていきたいと考えております。委員の皆様からも御意見いただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

<松本明彦教育長>

議案第13号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木三司委員>

改めて様々な取組をされてるのがこの資料でよく分かりました。ビジュアル的に見せていただくと、本当いっぱいあるなと思いました。

ただ、私たち一住民にとって、本当に知らないこともまだまだある中で、この中にも組織としてある新コミュニティをもっと活用するとか、いろんな方法を使っただいて、PRといいますか、我々もしなきゃいけないですし、何か方法を使って、これだけの盛りだくさんのことを住民に提案しているわけですので、もっと知ってもらう方法を一緒に考えましょう。御苦労さまです。

<松本明彦教育長>

ありがとうございます。啓発については、これからの課題でもありますけど、何かありますか。

〈松本優生涯学習課長〉

生涯学習課が所管するイベントや講座、事業については、これまでもいろんなチャンネルを通じて広報させていただいてるつもりではありますが、まだ十分に行き届いてない面もあるかと思しますので、さらに充実した広報に取り組んでいきたいと考えております。

〈松本明彦教育長〉

学校教育もインスタグラムを開設しましたので、先ほどあったように、様々なチャンネルを活用しながら検討いただけたらと思います。

そのほか何かございませんでしょうか。

〈田村浩章委員〉

先ほどの野木職務代理がおっしゃったことに合わせて、重点の3の青少年健全育成と家庭教育について、これは少し毛色が違うというか、市民大学やスポーツ教室のような事業は、興味のある人が参加をされるもので、ある程度ターゲットがはっきりしているというか、ここに手を伸ばしていかなきゃいけないということなので、推進の仕方の力強さが多分違う目的になってくるんじゃないかなと思いますので、どこまでこの手を伸ばしていくのかっていうところは本当に難しいと思うんです。ただこの青少年健全育成、家庭教育の充実と向上というところについては、先ほどのお話と同じように啓発とか、知恵を絞ってやっていっていただきたいというふうに要望申し上げたいと思います。

あと1点ですけれども、重点5文化財の保存活用についてですが、先ほどの予算のところでもあったように、記念館の利活用については検討を継続するという形ですけれども、令和9年3月には震災100年になります。令和8年・9年、震災100年のところになっても、利活用に関しては検討継続というスタンスなんでしょうか、あるいは何らかのビジョンがあるのでしょうか。

〈村田雅之文化財保存活用課長〉

丹後震災記念館については、令和6年度の途中から耐震化・利活用の検討を進めてきています。当初想定していたロードマップはあったのですが、記念館という建物があれだけの大きさと、あれだけの年数が経過していて、かつ、鉄筋コンクリートという、なかなかの時代のものを修繕するというのは一筋縄でいかない状況の中で、現在も検討を進めているところです。

令和9年3月には丹後震災から100年という年が経つというのは御承知のとおりです。記念館は震災に関連する重要な建物ではございますが、いずれにしましても令和8年度は、

市としての方向性をはっきりと決めたいと考えています。

今までは耐震化・利活用検討委員会において方向性の検討を進めてきており、今年度は基本計画みたいなものをつくってございまして、まだ完成はいたしてございせんが、工法調査として、どのような方法で修繕できるのか、またその場合の費用がいくらぐらいかかるのかといった点も含め、現在精査しているところです。

こうした検討結果を踏まえ、令和8年度にはこの建物をどういうふうにしていくか、市との方向づけをしたいと考えてございまして。それが、100年の節目というときに当たるのではないかなというふうにも考えてございまして、また御意見などを頂戴できたらと思ひます。よろしくお願ひします。

<松本明彦教育長>

100年のイベントの辺りで方向性が打ち出せたらいいかなというスケジュール感で考えているということですね。

<村田雅之文化財保存活用課長>

はい。補足になりますが、先ほど教育委員会予算の中で文化財の部分を説明させていただきましたが、丹後震災100年の節目の取組に関しては、教育委員会の予算には計上されてございせん。と申すのが、丹後震災というものがそもそも防災的な面もあることから、予算は総務防災の持つ予算の中でやろうと、総務防災課や当然教育委員会もですし、あとは消防本部なども一緒になって、この100年の取組を考えてございまして、またよろしくお願ひいたします。以上です。

<松本明彦教育長>

そのほか何か御質問、御意見等がございしたらお願ひします。

<関美幸委員>

学校教育の重点と同じように、きちっと整理をしていただいて、大変見やすく、活用しやすいものになって、この1年これを作成するに当たり、長時間検討もされたでしょうし、本当にありがとうございました。

このように、文字だけでなくポスターや建造物等の写真が入るだけで、市が現在取り組んでいることが何なのかっていうことと、今まで取り組んできたものが年々継続されて財産になっているということが、より伝わりやすくなって、本当に活用しやすいものになってきたと感じました。本当に御苦労さまでしたと、一言言ひたいです。ありがとうございました。

<松本明彦教育長>

肯定的な御意見ありがとうございました。

そのほか何かございますでしょうか。

<関美幸委員>

細かいことですが、学校教育の指導の重点のほうは「育む」が漢字になっていて、社会教育のほうはひらがなになっています。そこは、特に合わせなくてもよいのでしょうか。最終、仕上げられるときに、御検討ください。

<松本明彦教育長>

意味があって変えているところはそのままでよいと思いますが、文言について、最終的に両方で統一できるところは検討いただければと思います。よろしくお願いします。

そのほか、ございませんか。

それではお諮りをいたします。

議案第13号「令和8年度「社会教育推進の重点」について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本明彦教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本明彦教育長>

次に、報告第4号「京丹後市市民遺産会議委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<川村義輝教育次長>

報告第4号でございます。

京丹後市市民遺産制度実施要綱第11条に基づき、名簿のとおり5名を委員として委嘱したものです。

市民遺産は、従来の文化財よりさらに幅広い概念である歴史文化を対象とすることから、文化財という枠にとらわれず、歴史文化についての関心、知見がある方をお願いしようとするものです。

任期は令和8年2月1日から令和10年1月31日までの2年間です。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

<松本明彦教育長>

報告第4号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本明彦教育長>

ないようでしたら、以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、3のその他ということで、何かありましたらお願いしたいと思います。

<下戸裕子スポーツ推進室長>

すみません、先ほどの議案第10号「京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について」ですが、お認めいただきました中で訂正がございます。申し訳ありません。

利用時間について、長岡グラウンドと宇川グラウンドが「午前8時30分から午後5時まで」となっておりますが、正しくはどちらも午後10時までとなります。

新旧対照表のほうも時間に誤りがありまして、長岡グラウンドは「午前8時30分から午後10時まで」、また、次のページではどちらも宇川グラウンドと記載されていますが、正しくは宇川体育館と宇川グラウンドで、いずれも午後10時までということで訂正をお願いします。すみませんでした。

<松本明彦教育長>

修正のほう、よろしくお願いたします。

そのほか、何かございますか。

ないようでしたら、以上で第3回京丹後市教育委員会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

<閉会 午後0時35分>

[2月臨時会 令和8年2月24日(火) 午後1時30分から]